

# 消費生活

No. 132

令和2年3月31日

編集発行 成田市消費生活センター ☎23-1161 成田市花崎町760 市役所2階



## ◆「若者を狙う消費者トラブル」の最近の事例とアドバイスの紹介

[お知らせ] ・令和元年度第2回消費者講座の開催について  
・「○○pay」って何なの？

## 第2回消費者講座を開催しました！



2月6日(木)、成田市役所6階大会議室にて、「令和元年度第2回消費者講座」を開催しました。

今回は、日本消費生活アドバイザーのくさのこうじ草野 弘治氏を講師として招き、「食品ロスのあれこれ」と題し、講演いただきました。

まだ食べられるのに廃棄される食品を減らすため、家庭でも取り組めるコツやポイント、食品ロスを削減するための買い物の仕方や食品の保存、調理法などを学習しました。



# 「若者を狙う消費者トラブル」 うまい話にご用心

## 事例1 バイナリーオプション取引の情報商材

ライン上の友人から起業したい人が集まるコミュニティへ誘われ、カフェなどでそのリーダーに話を聞くほど洗脳状態になった。そのうち「起業するなら資金が必要。60万円払えば投資で必ず儲かる情報をネット配信する業者がある」と言われた。高額なので払えないと言ったら、投資を始めたらずぐに取り戻せるので、消費者金融からお金を借りるように言われ、指示されるまま借りてリーダーに現金で支払った。後から私が契約したのは、無登録のバイナリーオプション取引の海外業者と分かった。返金してもらいたいが、コミュニティには事務所などなく、海外事業者、リーダー、の友人の住所も全く分からない。

※バイナリーオプションとは、為替取引の投資方法の1つです。数秒後、数分後の為替相場を予想し、その予想が当たれば何倍にもなり、外れれば0円になるというものです。



- バイナリーオプション取引はリスクの高い取引で、確実に儲かるものではありません。また、海外業者でも登録が必要ですので、無登録業者との取引は止めましょう。
- 最近のトラブルはSNSを媒介として勧誘されることが多く、勧誘者、事業者などの連絡先が全く分からないため、交渉することができないという事例が増えています。十分気をつけましょう。

## 事例2 デート商法

マッチングサイトで男性と知り合い、ある日男性が勤務している職場に一緒に行ってみたら、男性は宝石店のデザイナーだった。「これからの二人の為にこのネックレスを買ってほしい」と言われたが、100万円と高すぎて無理だと伝えたら「このネックレスを買ってくれないならもう会えないかもしれない」などと言われ、結局50回払いの分割払いで契約した。その後、支払いも大変になり、その男性とも連絡が取れなくなってしまった。



- 相手の好意の感情に付けこみ、高額な契約をさせるトラブルが多発しています。契約の取り消しやクーリング・オフができる場合があります。



インターネットが発達し、スマホやSNSが今や生活の一部になっている昨今、若者を狙う悪質商法の手口も日々変化し、複雑、巧妙になっています。若者が陥りやすいトラブルについて最近の事例を紹介します。



### 事例3 マルチ商法

中学時代の友人から「儲かる話があるので話だけでも聞いてほしい」と誘われ、出かけたところ、友人のほかに別の男性がいた。「海外の不動産に投資すれば仮想通貨で配当がある。誰かを紹介すると紹介料を受け取ることができる。登録料として50万円かかると言われ、高すぎると思ったが、紹介料ですぐ取り戻せるといわれ学生ローンで借金し友人に50万円渡した。しかし、契約書面や領収書もなく、儲からないうえ、借金の支払いも大変で友人に解約し返金してほしいと言ったらできないと言われた。



- 最近、商品がない「モノなしマルチ商法」が増加しています。事業者の実態や儲け話の仕組みがよく分からないうえ、事業者に解約や返金を求めても交渉が難しいケースが多くみられます。簡単に儲かる話はありません。安易な契約はやめましょう。
- 親しい人から勧誘されると断りにくい場合もありますが、契約したくなければきっぱりと断りましょう。

#### ちょっと一言

- 軽い気持ちで契約しない
- うまい話に飛びつかない
- ネットの情報に流されない
- せかすような契約はしない
- 借金をしてまで契約をしない



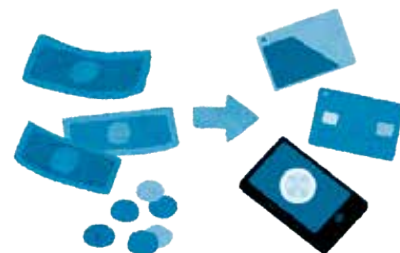
若者の消費者トラブルは、「スマホ」「SNS」「借金」というキーワードをあげることができるようです。安易な気持ちや知識不足でトラブルに巻き込まれることが多いようですが、「きっぱりと断る勇気」を持つことが大切です。

それでもトラブルに遭ったり、困った時には**消費生活センター**にご相談ください。

☎0476-23-1161



# 「〇〇pay」って何なの？



「〇〇pay」は現金を使わないキャッシュレス決済の一つです。スマホを使いバーコードやQRコードの読み取りを行うQRコード決済とも言います。最近、各社が「××%ポイント還元」や「△△億円キャンペーン」などの大型キャンペーンを実施しています。

現金を持ち歩くことなく、便利で、お得なことばかりが目につきますが、注意しなければならない点もありますので紹介します。

## メリット

- ① 簡単に導入できる
- ② 集金や集計の手間が減る
- ③ ポイントやクーポンを手に入れられる
- ④ 友達との割り勘など買い物以外でも使える



## デメリット

- ① 現金を使う感覚が薄れるので使いすぎてしまう場合がある
- ② 一度チャージしたお金を口座に戻せなかったり、戻せても手数料がかかる場合がある
- ③ チャージを放置すると消滅する場合がある
- ④ 災害時は使用できない場合がある



### ちょっと一言

キャッシュレス決済は、「〇〇pay」に限らず、クレジットカード・電子マネー・QRコード決済など、様々なものがあり、支払い(チャージ)方法も様々です。特典等があり確かに魅力的ですが、自分にとって何が必要か考え、自分のライフスタイルに合っているものを検討してから利用することをお勧めします。

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。  
相談日時／月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター(成田市役所 2階) ☎23-1161 ●